

内閣総理大臣 高市 早苗 様
法務大臣 平口 洋 様

2026年 8 月 26 日

高見素直さんの死刑執行に強く抗議し、死刑制度の見直しと死刑執行停止を求めます

高市早苗政権下で初めてとなる死刑執行が、8 月 21 日、大阪拘置所で行われました。2024 年 10 月の再審判決により袴田巖さんの無罪が確定し、誤判・えん罪の可能性を抱える死刑制度には多くの批判が寄せられています。

2024 年 11 月 13 日に、国民各界及び各層の有識者からなる「日本の死刑制度について考える懇話会」は、「死刑は個人の生命を剥奪する究極の刑罰であり、(中略)人権の基盤にある生命そのものの全否定を内容としている。(中略)誤判・えん罪の可能性が常につきまとい、ひとたび誤った裁判に基づく執行が行われるに至れば、取り返しのつかない人権侵害となる」という認識を示しました。そして、現行の死刑制度と運用の在り方は慎重に検討すべきであり、早急に国会および内閣の下に死刑制度に関する根本的な検討を任務とする公的な会議体を設置すべきである、との委員全員一致の提言を出しました。(注 1)

しかし政府は、この提言に沿った公的な検討会を設置することなく、従来の死刑制度を維持したまま 2025 年、2026 年と死刑執行を行いました。

高見素直さんについては、弁護側が精神状態や妄想の影響を訴え、死刑を避けるよう求めている経緯があります。国連経済社会理事会(ECOSOC)は 1989 年、精神的・知的障害のある者に対して死刑を執行すべきでないと勧告し、判決時、執行時において精神障害のある者を保護することを求めています。(注 2)

政府は「世論の 8 割以上が死刑を支持している」と述べていますが、上記懇話会の報告書が指摘するように、これらの世論調査の結果が、死刑制度を現在の形のまま存続させる理由にはなりません。

「日本の死刑制度について考える懇話会」の提言を尊重し、世界から批判されている死刑制度について、政府は速やかに見直し検討を進めてください。その検討が行われるまでの間、すべての死刑の執行停止を強く求めます。

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

(注 1) 報告書 - 日本の死刑制度について考える懇話会 2024 年 11 月 13 日

<https://www.shikeikonwakai.net/%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8/>

(注 2) Implementation of the Safeguards Guaranteeing Protection of the Rights of Those Facing the Death penalty.(E/RES/1989/64)

<https://digitallibrary.un.org/record/75549?v=pdf>

(公財)日本キリスト教婦人矯風会 〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5

電話 03-3361-0934 FAX 03-3361-1160 メール kyofukai@titan.ocn.ne.jp